

第4回（令和5年度第4回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和5年8月31日（木）午後3時～5時

2 場 所 府中駅第2庁舎 3階会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員12名

池田和彦委員、上野和憲委員、榎本成子委員、佐野洋委員、白信康委員、
関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、中村洋子委員、
福田豊委員、渡邊和子委員

※市村忠司委員、今関紘二委員、江崎章子委員 欠席

(2) 職員9名

佐藤文化スポーツ部長、鈴木文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、
武居生涯学習係長、竹川事務職員、高橋事務職員、山本事務職員
後藤文化・スポーツ施設老朽化対策担当副主幹、
奥文化・スポーツ施設老朽化対策担当主査

4 報告事項

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第3回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 生涯学習審議会の意見まとめ

ウ 資料3 生涯学習審議会の意見まとめ（項目別）

エ 資料4 階層別ワークショップ「文化・スポーツ施設の将来を考える」の
開催結果（令和3年度）

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、市民に公開することが
了承された。

5 審議事項

(1) 「これからの生涯学習を支える『公共』の役割について」

会長： まず、これまでの審議の内容とこれからの予定について確認させて
いただく。諮問事項について今年度中に中間答申を出すことを予
定している。具体的には、拠点としての役割と機能をどうしていく
かをまとめたものになる。そして、それを現在府中市が作成してい
る府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画にも生かしてもら
うようになっている。前回までの話を確認すると、生涯学習の拠点と
してどんなものが必要かについて意見を出し合った。資料2の右側

に前回の意見が反映されている。今年度の審議会の日程としては、10月と11月に1回ずつ予定されているので、そこで中間答申を確定させたいと考えている。本日の話をもとに正副会長と事務局で中間答申の原案を作成する。それについて次回の審議会の前に皆さんに見ていただくようにしたい。そして10月の審議会で意見をいただき、修正等を行い、ある程度決めたいと思う。そして11月の審議会で最終決定という流れを予定している。もう一度確認させていただきたいのだが、中間答申を出した後、具体的に何に生かされていくのか。

事務局： 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を現在まとめているところで、来年度に策定される予定である。まとめていくにあたり、生涯学習審議会での検討結果を中間答申として出していただき、その要素をこの計画にも反映する予定となっている。

会長： 施設の配置や役割などについて、審議会としての意見を出すことができれば、今後の府中市の施設についての議論の中に生かされていくということを期待して進めていければと思う。

委員： 今日のテーマの1つとして、今まで出てきた様々な論点に付け足すものがあれば付け足せると考えてよいか。

会長： 新しい論点が出てきてもよいが、論点を付け足すにあたって皆さまに考えていただきたい点もあるため、それも含めて後ほど説明させていただく。

委員： 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画に意見を反映させるとの話だったが、この計画はハード面ばかりではなく、機能の適正化も含めて考えてもいいのか。

事務局： この計画は施設の配置、機能、運営、量などといったものの観点で整理をするものである。出た意見の中で具体的にこういった諸室が欲しいというところまでを計画に盛り込むかは検討の必要があるが、その計画に基づいて今後の施設整備をしていく。その施設整備の検討の中で意見がより具体的に整理されていくのではないかと考えている。今後府中市が取り組んでいく計画策定、施設整備というところで、いただいた意見を4つの観点で整理していくことを想定している。

委員： 機能等について、ソフト的な観点からの意見でもいいのか。

事務局： ソフト面あつてのハード面の話であるため、ソフト面の意見も重

要であると考えている。

委員： この計画は短期、中期、長期どこに分類されるのか。

事務局： この計画自体は令和34年度頃までとして捉えている。ただ、必要に応じて、計画策定後の適宜見直しをしていくことも想定している。

会長： 重要な点が明確になったかと思う。令和34年という今から約29年後で相当先の話ではある。ただ、今我々に求められているのは、それだけ長期間で考えてほしいということである。

それでは、本日の進め方について説明したいと思う。資料2を基に資料3を作成した。それぞれの枠は「施設の役割」、「機能の位置づけ」、「公共視点の実現」となっており、さらにそれぞれの枠の中の太字になっている部分が資料2で出された意見である。今回はこの意見の部分について、より豊かにしていく作業をしたいと思う。この資料3は副会長に作成いただいたものであるため、まずは見方などについて、副会長からご説明をいただきたいと思う。

副会長： 資料3について、説明させていただく。3つの枠に共通しているのは左から右に時間経過を、下から上に空間の大きさを表している。先ほど会長からもあったように太字になっているところが前回の意見を割り振ってみたものである。1については、施設の役割ということで物理的な施設役割をイメージして作成したものである。2は学習施設が持つ機能に焦点を当てたものである。そして3は公共視点の実現としているが、公共的な施設としてどのような位置づけになるのかを書くというように分けている。基本的に今回は太字の部分を充実させていくことになると思うが、それぞれの枠の上段についても将来の広い視点で考える際には必要になると思うので、皆さまにもよく考えていただきたい。

会長： 本日は主に、3つの枠の右側の列である将来について考えていきたいと思う。将来のことを考えるのは困難であるため、参考になるかもしれないということで、府中市の若者向けのワークショップの開催結果を配布している。この中の右側がそれぞれの年代の意見となっているため、参考にしていきたい。本日は大きく2つに分けて考えていきたい。まずは1番上の行の右側をさらに広げたいと思う。「将来の社会環境」は将来の社会の課題や状況を考える場所

である。「将来の学習トレンド」はどんなことが学習として求められるのかということである。「将来の学習需要」がトレンドと同じような形になる。おそらく提供側の話であるため、「学習需要」を「行政の役割」に変更して進めていきたいと思う。このそれぞれについて、すでに資料3に書いてあること以外で何が起こるかを予測して書いていただき、前のホワイトボードに張り出していただきたい。今までは現在の視点から意見を出してきたが、本日は将来的にはこうなっているだろうとか、10年から30年先のことを見越して意見を出していきたいと思う。

委員： 現在の視点に立って考えたときに生涯学習に据えて考えなければいけない施設や役割について意見があるのだが、そういった意見はどこに振り分ければいいか。

会長： 将来のことについて意見を出していただいた後に2, 3段目についても意見をいただくことを想定している。そのため、その際に出していただければと思う。

委員： すでに真ん中の列に書かれていることは考慮せずに右上の部分にだけ焦点を当てて意見を出せばいいという理解でいいか。

会長： その通りである。ここにすでに書いてあること以外にもあるだろうということでこの作業を取り入れた。ほかになれば作業に移りたい。

《意見出し作業》

会長： どなたか貼られた意見の中で同じようなものをまとめていただくのにご協力いただきたい。

《出された意見（まとめ後）》

① 将来の社会環境

- ・ 国際化
- ・ 国境のない社会（国際化）
- ・ 多文化共生（国際化）
- ・ 在住、訪問外国人の増加

- ・外国人の増加
- ・多種多様化されている（いろいろな人が増加）
- ・在留外国人の比率5～10% ※2023年3%
- ・多様性と包摂

-
- ・AI化の浸透（技術的イノベーション）
 - ・AIによるホワイトカラー減少

-
- ・GDP20位くらい（資本の流出）※2023年3位
 - ・伝統文化の喪失
 - ・コミュニティの役割の増大
 - ・地方分権（在宅勤務、地方移住、都市離れ）
 - ・身近な学習拠点として地域住民全体の人間力を育成するための学習コーディネート機能の充実

-
- ・高齢化社会と少子化になっている
 - ・空き家の増加→地域コミュニティの弱体化
 - ・更なる老朽化
 - ・世帯ごとの人数が少なくなる、「個」が進む
 - ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育、広域的な指導者の育成の充実
 - ・治安問題

② 将来の学習トレンド

- ・ロボットの動かし方
 - ・非対面
 - ・ネット、リモートを駆使した学習
 - ・いろいろな所で機械化が進んでいる
 - ・オンラインで世界とつながる
-
- ・双方向の学びあい
 - ・学校教育と社会教育の合流
 - ・市民の更なる活用（子どもから高齢者まで）
 - ・高齢者の人材育成も必要なのでは？
-
- ・学習内容の多様性
 - ・多言語、多文化の学習へ
-
- ・リカレント、リスキリングの柔軟な実現

- ・生涯就業可能なスキル（資格）獲得
- ・正解のない問いに皆で取り組む
- ・自然環境への関心が高まる
- ・文化の更新

③ 将来の行政の役割

- ・NPOや企業との連携
- ・ネットワーク型行政の実質化
- ・連携機能
- ・広域の概念の変化（縮小？拡大？）
- ・予想以上の人口減少、地方への人口分散が進む
- ・令和の大合併（行政区の見直し）市の名前が変わる
- ・災害対策
- ・スマートシティの実現
- ・情報発信
- ・人材育成
- ・ひとり世帯、ひとり親世帯への学習支援
- ・知的活動支援インフラの整備

会長： まとめるのにご協力いただいた委員にどうまとめたかを説明していただきたい。

委員： 将来の社会環境として、国際化や在留外国人の増加、同様の意味合いとして多様化を大きなものとして分けている。次に高齢化や少子化、そしてそこに関連して1人世帯の増加があるかと思いまとめた。また、その増加に伴い治安問題や老朽化が起こるということもあり得るかと思い同じグループにしている。あとはAIの影響として2つをまとめている。そういった中でますますコミュニティの役割が増大していくだろうということや、テレワーク等の影響で地方分散が多摩地区でも進んでいくだろうということでまとめている。

会長： 多様性、特にその中でも外国人の増加というトレンドと、AI関係、あとは高齢化と同時に人口減少が進んでいくということであるが、府中市を考えたときに、ちょうどいい位置なので人口が減らないで済むのか。それとも、日本全体として人口が減少していくた

め、同様に減少していくのかはどうかはわからないところである。人口が減るということは経済の成長も難しくなることを意味する。そうした中で我々がどう生きていくかに直面している時代かもしれない。次に将来の学習トレンドについてである。ITやAIがより駆使されるようになり、ネットやリモートを用いた学習やオンラインで世界中とつながるなど、様々なところで機械化が進んでいることや、それに伴って非対面の学習も増えていくだろうということである。我々がやっていることをロボットにやってもらうためにロボットの動かし方を学ぶということによって理解したが、ロボットの動かし方も書いてある。また、多様化に関して学習内容の多様性、多言語多文化の学習という意見も出ている。学校教育と社会教育の合流ということ、現在においても学校を地域に開いていこうというトレンドがあるが、これがそのまま進んでいくと学校と社会教育の垣根が低くなっていくことを意味しているかと思う。また、子どもから高齢者までがともに学ぶ、学びあうという市民の活用も意見として出ている。要するに、答えが必ずあるものを学習するのではなく、答えを自分たちで考える。正解がないところで正解を導き出すことが必要だろうということもあるかと思う。あとは、リカレント、リスキリングの柔軟な実現、生涯就業な可能なスキルの獲得は現在においても重要な視点である。自然環境の関心が高まるのは機械化が進んでいくと逆に自然と触れ合いたくなるのではないかと思いい、私が書かせていただいた。そして最後に将来の行政の役割についてである。NPOや企業との連携というのがまず出ている。災害対策は絶対必要なものである。そして「スマートシティの実現」も出ているが、スマートシティとは具体的にはどういったものだったか。

委員： 街全体に張り巡らされた最先端の情報通信設備や機器を駆使した先進都市のことある。

会長： 確かにそれは今後求められていくことかもしれない。次に知的活動のインフラ整備や、広域の概念変化が挙げられている。「広域の概念変化」とは具体的にどういうことか。

委員： 広域という概念が将来的には変わっていくのではないかと考えている。都市集中がずっと続くとは限らない。若い人たちが地方に移り住んでいる傾向を見ると、果たして広域とは広まるのか狭まるの

か、生涯学習という視点で見るとすごく狭まる仮説も排除できないと思う。広げすぎて行政が追い付けないとなると、やはり小さくなっていくのかもしれない。1回は大きくなるが、最終的には小さくなるという過程ではないかと思っている。若いときはいいが、年を取ると身近な範囲になってしまう。

会長： 地方への人口分散が府中市においてどうなるのかは予想が難しい。ちょうどいいからここでという人もいるかもしれないし、東京の一部だからそれ以外がいいという人もいるかもしれない。あとは、情報発信は必要不可欠である。また、ひとり世帯というのはひとり親世帯のことでよいか。

委員： どちらも言えるが、将来的には未婚の中高年が今よりもさらに増えていくのではないかということである。

副会長： 2040年ごろには、人口の半数が独身であるという予測がある。

会長： それは今後の深刻な課題になるかと思う。「ネットワーク行政の実質化」とあるが、何か具体的なものがあれば教えていただきたい。

委員： 現在もその技術はどんどん向上しているので、将来的には人対人だけではなく機械で送受信などを行えることが起きるのではないかと考えている。

会長： ということは、スマートシティの方に近いかもしれない。行政区の見直し、市の名前が変わるという意見も出ている。そういった見直しがあった際に生涯学習の拠点として残していくかということもあるかと思う。

委員： その行政区の見直しなどに関連してだが、各自治体の行政サービスの差というものが今後出てくるのではないかと考えている。ネットで遠くても申請ができる場所が出てくると行政間の差が出てしまう。その格差をどう埋めるかという問題が出てくるのではないか。

委員： 行政間の競争にもなるため、個人的には行政サービスの差があってもいいと思う。

会長： 府中市は企業の工場などが多いが、それは市の収入としてはどれほどの影響があるのか。将来的にその企業が無くなったとしたらどうなるのか。

事務局： 詳細については手元に資料がないため、申し上げることはできな

いが、安定的に行政サービスを提供していくためには必要なものであると認識している。

会長： 今ある企業の工場が無くなってしまおうとどうしても痛手になってしまおうということかと思う。あとは、文化の視点からの意見をいただきたいのだが、10年、20年後の文化・芸術はこう変わっているかもしれないなどがあれば発言していただきたい。

委員： 現在でもすでに高齢化が進んでいる。今後も高齢化がさらに進んでいくと大切な文化が無くなってしまおうかもしれないと危惧している。

会長： これから伝統文化を残したいという若者が出てくるかもしれないが、その若者に伝える人がいなくなってしまうということもあり得る。

委員： 今だとそういった若者や外国人がいるとテレビで取り上げられて珍しいものようになってしまっているのが心配である。

副会長： 伝統文化に固執するのではなく、文化というものは変わっていくものと捉えてもいいのではないか。変化を生み出せる環境は大切だが、伝統文化それ自体を維持していくというのは選択的であるべきではないか。

会長： 伝統文化を更新、刷新していくということと理解していいかもしれない。現在においても日本ならではの文化の発信は求められているといえる。漫画、アニメ、ゲームなどもこれからは大事なものとして扱われるようになるかもしれない。その伝統文化を知らなかったが、知ってみたらいいと思って残そうと思う人が出てくるかもしれない。その機会が失われていくのはもったいない。

委員： 伝統というのは生活の中で自然と伝わっていくものではないか。そのため、それを残していく努力というは少し違うと思う。

会長： 確かにそうかもしれない。ただ、今までは親から子へ子から孫へ伝わっていたものが晩婚化や少子化などによって無くなっていくかもしれない。そうなってしまうときに生涯学習の視点からも残すための取り組みを考えることはできると思う。

では、続いての段階に移りたい。これまでは、社会環境の変化や、何が必要とされるかについて皆さんに意見をいただいた。次は、具体的に必要な生涯学習の施設としての役割や機能、行政としてやるべきことについて資料3にすでに書いてあることや先ほど出していた意見を参考にしながら意見を出していただきたい。

《意見出し作業》

会長： 先ほどと同様に似ている意見をどなたかにまとめていただきました

い。

《出された意見（まとめ後）》

① 必要な施設

- ・施設の多言語化
 - ・多様化に伴い対応できる施設
 - ・外国人も利便性が高い施設
 - ・バリアフリー、ジェンダーフリー
-
- ・自然エネルギー活用のオート化
 - ・今ある自然環境をできるだけ残す
 - ・震災時の避難所
 - ・24時間対応（有人でもネットでも化）
-
- ・雑談 みんなの居場所
 - ・一般の人が参加しやすい施設（内容を具体的に）
 - ・入りやすく楽しめる施設
 - ・教室型ではないフリーな場 ワークショップスペース
 - ・1日過ごせる学習環境
 - ・図書館の機能の再発見（昨日と役割の両面で）
 - ・市民の学習に必要な施設
 - ・身近な要望に沿った施設
 - ・そこへ行けばいろいろな要望にこたえてくれる施設
 - ・生涯学習を地域の実業に応じた講座主催ができる施設

② 求められる機能

- ・最新技術を体験できるツール
 - ・デジタルシチズンシップの養成と普及
 - ・最先端の機能がある施設とゆったり時間が流れながらいろいろ学べる施設
-
- ・市民が運営や講座企画に関わる
 - ・さまざまなNPOや地域団体グループが生涯学習に関わる
 - ・市民にすべてをまかせる（OB含む）
-
- ・学びの成果を地域社会へ還元できる機能
 - ・講座のフォローアップ
 - ・課題発掘型学習
 - ・若手地域リーダーの育成
 - ・文化の体験の場を若い人に
 - ・多文化共生や社会的危惧に関する学びあいの場
 - ・市民に対する指導、教育の支援
-
- ・CSRとSDGsの推進

・ 情報収集と情報発信（何を求められているかを知り、それに対応した情報発信）

・ 臨場感あるデリバリー機能

・ 無機質、デジタルでないもの、事への回帰、精神性

③ 行政の役割

・ 市民と協業した行政

・ 子どもから高齢者まで行きたくなる施設を作る（楽しく学んでいけるとよい）

・ 市民参加型の事業を増やす。事業に関連する機能・知識の学習機会を学習センターを通じて実施する

・ 学校教育、子育て、生涯学習、福祉の連携強化

・ 情報の双方向化

・ 市民のための知的インフラの整備→図書館の見直し

・ 市民の個々人の把握を進める、学習要求等の個別化に対応できるようにする

・ 継続学習可能な環境施設の提供

・ 市はきっかけづくり

・ 行政はどこまで何をやる？

・ 講座で技術を伝える

・ 生涯学習にかかわらない

・ 学び返しのサポート

・ 生涯学習センターをもっと知ってほしい

会長： それでは協力いただいた委員にどのようにまとめたか簡単に説明
いただきたい。

委員： 先ほど出た話に関連しているところは多言語化や外国人の利便性の向上、バリアフリーやジェンダーフリーといった多様化に関するところをまとめた。あとは施設関係で自然エネルギーの活用、既存の自然環境を残すこと、避難所としての整備、24時間対応を有人で行うことができれば新たなサービスも生まれてくるかと思いをまとめた。あとは、様々なニーズのものになる。とにかく気軽に集まれて1日をそこで過ごせるような場所になることが望まれているかと思いをまとめている。

会長： 求められる機能についてである。まず、最新技術やデジタルシチズンシップといった最先端のものに関する意見をとりあえずまとめている。また、市民が運営や講座企画に関わる、さまざまなNPOや地域団体グループが生涯学習に関わる、市民にすべてをまかせる（OB含む）といったことを一括りにしている。OBというのはどういったものか。

委員： 仕事を定年などでやめた人たちのことである。プロフェッショナルがたくさんいるのでそういった方たちを活用してということである。

会長： あとは、文化の体験や課題発掘型学習など、学びの中身の話になっている。あとは市民に対する指導、教育や、若手育成リーダーの育成の意見が出ている。「臨場感のあるデリバリー機能」とはどのようなものを想定しているか。

委員： 行かなくてもその場にいるように感じられるものを対面型でないけど臨場感のあるものを考えている。

会長： 施設の方の意見にも通ずるかもしれない。あと、「無機質、デジタルでないもの、事への回帰」もどのようなことかを聞かせていただきたい。

委員： デジタル化が進んでいきそういった技術を活用した体験型のものが増えたときに、デジタルでない有人型のものというのが求められるのではないかと思う。精神性のあるものに人が回帰してくるのではないかなと考えている。

会長： デジタルを活用して学べる場を作っていくことも大事だが、その反面、精神性や自然といったものに触れることができるような場も必要になるという話かと思う。それでは最後に行政の役割について、ご説明いただきたい。

副会長： 市民協業、市民参加型関連、行政の立場から子どもから高齢者まで行きたくなるという視点と、行政内での縦割りをなくすという意味での連携強化を1つにまとめている。また、情報の相互化や個人の把握を進めるなど双方向化についての意見をまとめている。あとは、講座や技術を伝えることやセンターをもっと知ってほしいなどがある中で「生涯学習にかかわらない」という意見も出ている。これはどういった意味か聞かせていただきたい。

委員： なぜ行政が生涯学習に関わらないといけないのかを逆に考えたときに行政に関わらないという選択肢もあるかもしれないと考えた。行政間の差として生涯学習がいいから府中市に住むという人はあまりいないのではないか。そう考えると20年、30年後には生涯学習に行政に関わらないという選択もあるかもしれない。

委員： 生涯学習の定義にもかかわると思うが、市民の知的活動を支えるような行政からの支援のことであると考え、市民の知的活動の枠組みを作るとするのはとても大切なことであると思う。

委員： すべてに関わらないということを行っているわけではない。例えばこれから始まる府中市民芸術文化祭に参加する各団体はそれぞれが自主的に動いているものであると思う。ただ府中市の施設を使用している。その中身にどこまで行政が入っていくかということであ

る。地域に学び返しをしてくれる人材を育成するための生涯学習、どのようなことを地域に還元してほしいかは行政側から出ているのかという疑問もある。

委員： お話は分かるが、だからと言って関わらなくていいということとはイコールにならないと思う。生涯学習を市が支援する中身がもう少し違うものである。先ほども申し上げたように市民の知的学習の基盤を整備することも市が生涯学習として取り組むことの重要な要素の1つではないかと思う。

会長： そもそも行政の役割は何かということになってしまいが、原則的にいうと民主的に選ばれた議会や首長がいて、その人たちが、市民からの税金やそれ以外の財源をどのように使うかを決めるのが政策である。どのように使うのかについて最終的には民主的に決まっているはずのため、決まったことには市役所の方々はそれに従わなければならない。それがどこまで生涯学習について市が支援すべきなのかは最終的には市民が判断しないといけないものかもしれない。生涯学習審議会もそれを求められているかもしれない。今回の審議会を基に中間答申案を作成し、皆さんにも見ていただくが、そういった点も含めて考えていただきたい。

委員： 余計な事はしないというのは私も賛成である。すべてに関わっていくのではなく必要な点を絞るというのは重要である。ただ、知的活動の場として全く触れられていない点がある。それは、図書館の機能と役割についてである。これは生涯学習活動のミッシングリンクだと思っている。知的活動の場としての図書館をより認識して生涯学習審議会の議論の中に組み入れるべきである。現在図書館を管理している指定管理者は生涯学習を重要な基盤と謳っているのにそういった活動をしていない。その図書館の管理をしている部署は生涯学習審議会と同様に文化生涯学習課ではないのか。

事務局： 文化スポーツ部図書館がある。部は同じだが、図書館はひとつの課として独立している。施設の中にも職員もおり、指定管理者と協力して運営している。

委員： 先ほども話に出た行政の縦割りの話になるが、あちこちで生涯学習が行われているというのは問題ではないかと思う。

会長： 機能の方ではどうしても拠点の話をしなければならないが、その中には図書館機能や施設の話を盛り込むことは可能かと思う。

委員： 中長期的な計画ということなので、今後のこととして図書館の機能や役割についても検討していくべきであるというのが私の提案である。

会長： そろそろ終了の時間も迫ってきた。今回を含めこれまでの意見を基に中間答申案を作成するつもりだが、最後に何か言い残したこと

や補足しておきたいことがあれば発言いただきたい。

委員： 学習分野としては、カルチャーセンターやNHK学園、TAMA市民塾など様々なところで行われている。最近私は学習センターではなくそういったところに受講しに行っている。それは学習センターの講座の内容に魅力がないからである。施設を作るのはもちろん市だが、講座を企画運営するのは現在では指定管理者が行っている。この指定管理者が市民のニーズを掴んでいないと受講者は減っていくと思う。私が言いたいのは市民がより関わる、より市民が講座を企画するなどといった市民参加型のものが必要であると思う。市民が一緒になってやっていくというようなことを取り入れるべきかと思う。

会長： おそらくすでに関わっている部分はあると思うが、大事な点なので書いておきたいと思う。

委員： 市の事業で集まった人たちで組織した団体が30年以上続いたこともある。きっかけづくりは市が行うべきだが、それさえできれば団体は自主的に続いていき30年などはあっという間に過ぎていくと思う。きっかけづくりが重要である。

会長： それも大変重要なことかと思う。それでは他に特になければ今回はこれで終了にしたいと思う。今回の意見とこれまでの意見を踏まえて文章にし、皆さまに見ていただき意見をいただきたいと思う。

6 その他

次回の審議会の開催時期について、令和5年10月26日（木）の午前10時から府中市役所おもや4階A401会議室にて開催することで、了承を得た。